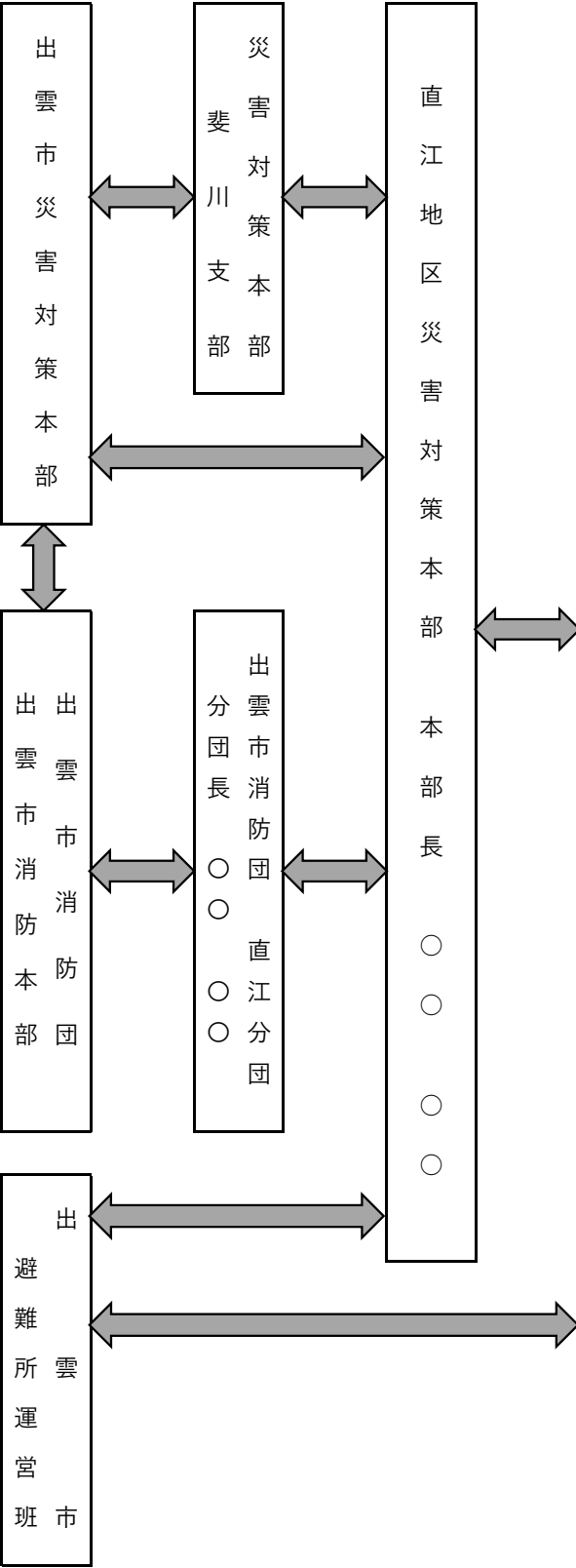


※ 副本部長の氏名の後の数字は、規約 第8条第5号による順序



災害時担当班		所 属 団 体	職 務 内 容
総 務 班 本 部 長 副本部長(班長) 副 班 長 専 門 員	①	直江地区 自治協会 会長 直江コミュニティセンター センター長 出雲市消防団 直江分団 分団長 有識者	○ 地区災害対策本部の設置及び廃止 ○ 市災害対策本部との連携・調整及び、関係機関との連絡 ○ 災害の実態把握と対策 ○ 各班への指示・職務調整 ○ 災害ボランティアニーズの把握とボランティアセンターとの連携
事 務 局 班 員 担 当 職 員 担 当 職 員		直江コミュニティセンター チーフマネジャー 観光交流部 観光課 係長 監査委員事務局 係長	○ 防災資機材や備蓄食料・備品の管理、補充 ○ 本部の庶務、記録、会計 ○ 斐川支部災害対策本部へ状況の報告・情報の収集・状況の記録
広 報 ・ 伝 達 班 副本部長(班長) 副 班 長 班 員	②	直江地区 自治協会 副会長 直江地区 民生委員児童委員協議会 会長 直江コミュニティセンター マネジャー	○ 防災委員へ避難指示・指定避難所・安全な避難経路を連絡 ○ 自治会及びその周辺の状況把握；防災委員からの情報収集 ・災害、被災状況 ・避難行動要支援者の避難確認、避難支援 ・一時避難所開設の有無 ・在宅被災者の把握、安否確認 ○ 復旧支援情報の伝達
情 報 収 集 班 副本部長(班長) 副 班 長 副 班 長 班 員	③	直江地区 自治協会 副会長 直江 土木委員会 代表 直江地区 農業振興区長 北部 代表 直江コミュニティセンター 職員	○ 道路・河川・農地等被害状況の情報収集と報告 ⇨ 交通対応班と情報の共有 ○ 人命、家屋の被害状況の把握
交 通 対 応 班 班 長 副 班 長		直江・久木 交通安全対策協議会 副会長 直江地区 社会福祉協議会 会長	○ 道路情報・交通情報の収集 ⇨ 広報・伝達班との情報の共有 ● 避難場所・避難所への円滑な避難支援、誘導指示 ⇨ 消防団等との連携
避 難 所 対 応 班 副本部長(班長) 副 班 長 副 班 長 班 員 班 員	④	直江地区 自治協会 副会長 更生保護女性会 直江支部 支部長 ひまわりグループ 直江コミュニティセンター マネジャー 直江コミュニティセンター 職員	○ 各班の補助 ● 避難所運営班が遅れる場合の、避難所開設準備 ● 避難状況の確認（避難行動要支援者の避難確認） ⇨ (必要な場合) 民生児童委員・防災委員へ連絡 ● 安否確認等の問い合わせ対応 ● 指定緊急避難所への連絡、状況把握 ⇨ 総務班と連携 ● 避難所運営本部からの情報伝達 ● (必要な場合) 避難所運営の補助
防 災 委 員		29自治会	○ 自治会内の安否確認、災害・被災状況の確認 ○ 地区災害対策本部からの情報を自治会住民に周知 ○ 地区災害対策本部との連絡・報告 ● 避難行動要支援者等の状況確認